

一般演題 治療装置・運用 OP7-7 持ち込み禁止品を持ち込んだ一事例

○安藤 誠¹⁾ 小塚麻紀¹⁾ 熱田義顕²⁾ 目黒順一²⁾
米川元樹²⁾

1) 社会医療法人 北楡会 札幌北楡病院臨床工学技術科
2) 社会医療法人 北楡会 札幌北楡病院外科

【背景・目的】

当院では2023年1月に高気圧酸素治療室を開設し、HBO業務を開始した。担当する臨床工学技士（以下、技士）にHBO経験者がいないこともあり、過去の爆発火災事故の教訓や他院のHBO運用法を参考にしうえてHBOをより安全に施行するため独自の安全対策「事前見学」と「2回のボディチェック」を考案、採用した。

「事前見学」とは、危険性を含めた治療の説明や実際に装置に入ってもらい治療に耐えられるかどうかの確認を行うものである。また「2回のボディチェック」とは、治療前に病室で行う看護師2人によるボディチェックと、治療直前に前室にて行う技士2人によるボディチェックを指し、2人による2回のボディチェックを施行することを意味する。

【事例】

HBO運用開始まもなく、病棟看護師（以下、A）が単独でチェックを済ませていることに憤慨された患者が、持ち込み禁止品をわざと隠し持ってきた事例が発生した。

当該患者は60歳男性、DM性腎症、当院維持透析患者である。下肢の「難治性潰瘍を伴う末梢循環障害」治療のため2020年3月よりHBO開始した。4月、Aが2人で行う病棟チェックを1人で行っていると患者本人より技士に指摘があった。ただちに病棟科長へ技士長経由で注意喚起を行った。

後日、再度Aが1人でチェックを行っていることに憤慨された患者が、病衣の袖の中に持ち込み禁止品である下着を隠し持って入室された。技士によるチェックの際に、禁止品があることに気づき下着を回収した。患者は「Aがチェックを疎かにしているから見逃す」との趣旨の訴えをされた。

【考察】

本事例は安全な治療を求める患者が、ルール違反からのチェックの不備を証明、改善を強く要望したものであると思われる。Aからは、マニュアルの捉え方が間違っており単独での確認でもよいと考えていたと報告があったため、再度指導を行うとともにチェック体制の厳格運用を関係各所と再確認した。

【結語】

当院のチェック体制は、複数のスタッフによる確認を必

要とするため、人員の確保が課題となっている。しかしながら2人によるダブルチェックを2回行うことにより「安全性の向上」が図られ、ボディチェックを2回にわたって行うことで「患者への意識づけ」を強く促すことができる。事前説明で説明した持ち込み禁止品を理解し、患者自身が第一のボディチェック者になることで安全な治療を期待できるものとする。事故を未然に防ぐという観点から、今後もこの体制を継続していきたい。

参考文献

- 1) 高気圧酸素治療安全協会：高気圧酸素治療の安全基準（2019年11月3日改訂）
- 2) 一般社団法人日本高気圧環境・潜水医学会：高気圧酸素治療法入門（第6版）
- 3) 星 直樹 高気圧酸素治療時の持ち込み制限と今後の方針、クリニカルエンジニアリング 33(8)：786-793, 2022